

広報 ながはま

3月号

(2月号合併)

建設工事従事者と私たち

社会環境をよくする懇談会開く

私たち町民は、その英知と総意によって定めた長浜町長期振興計画基本目標の一つである「美しい人情と文化の町づくり」を創造し、これを実践するため、町外企業滞在者のみなさんに接しても公民倫理の原則に基づき、とくに当町の美風とする人情をもって違和感を排除し、町民こそって融和に努めます。

私たち外来建設業者は、企業の面目を重んじ、町民みなさまの温情を従業員一同に周知徹底するとともに、長浜町の風習と人柄の理解に努め、町民みなさまとよく調和して「豊かで働きがい」のある町づくりに寄与するよう努力いたします。

申し合わせ

昭和サポア工場の建設工事、長浜大橋架橋工事が本格的に始まりました。そして今、私たちの町には黄色いヘルメット姿の従事者、資材を積んだ車が行きかい、開きのいぶきを感じられます。

しかし、こういった様相にはもちろん慣れない私たち。おそろくあなたも、まどい不安を感じておられるのではないでしょうか。ところで、町では、こういったケースの際一般的に心配されがちな建設従事者と私たち地元住民との関係を、お互いがお互いの立場を尊重し理解することによってよりよいものにしてゆこうという考えのもとに、この二月十五日、長

浜町体育館に昭和サポア建設関係業者十三社の責任者と町内各機関の代表者および大洲警察署長ら約八十人（案内百十一人）に出席いただき、「長浜町の社会環境をよくする懇談会」を開きました。そして、防犯問題を中心に積極的な意見の交換をおこないました。

その中で、業者側代表である昭電長浜建設部の木村部長は、町民代表の意見に答えて「建設業者の選択については厳しくチェックして建設の原則が守れる業者を指定し、服務規定、安全規定なども定めている業者なのでみなさんともよいコミュニケーションが持てると思う」「土地に慣れない者ばかりなので、みなさんによく話し合い、交通安全の問題ははじめ、広い意味での防犯対策にも対処してゆきたい」「従事者のブライベートな時間については、そこまで拘束することはできないので気づかないことも多いと思うがよろしくお願したい」と。

また大橋架橋工事をおこなっている鹿島建設の責任者・野間所長は「警察と連絡を密にして十分気をつけるとともに、従業員の雇用にあたっては、素行調査などを事前に十分おこなうなど、細心の注意をしている。しかし一方、従事者も家庭に帰れば善良な一家長であることをご理解願いたい」と考えを述べました。そして最後に両者満場一致で上記のとおり申し合わせをおこないました。

なお、町では今後もこのような会を随時開き、従事者の方ともになかよく歩んでゆけるような町づくりに努力したいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。



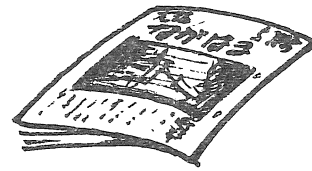
(写真) 上…門田収入役(手前中央)が申し合せ文の朗読を終り賛同の拍手をする業者側各責任者ら(右上)。下…業者を代表して意見を述べる昭電の木村建設部長(立っている人)。左端が鹿島建設の野間所長

ただし、養育者の収入が一定額以内であること。くわしくは住民課へ。

本紙が

“特選”

コンクールで



県広報協会主催の四十七年広報コンクールで、「広報ながはま」が最高賞「特選」になり、全国コンクールへの愛媛県代表紙に選ばれました。昨年の「入選」につぐ入賞で、長浜町にとっては広報紙発行いらいはじめてのことです。

コンクール入賞という価値は、みなさんに親しんで読まれ、豊かな生活づくり役に立っている広報紙ということではなれません。はたしてそうであるかは、町内のみなさんひとりひとりに尋ねるよりほかは、はかり知れないことですが、とにかく、このコンクールにおいては、愛読され

待ちどおしいたよりになりたい

るための条件、すなわち編集技術が評価されました。今後いっそうあなたに知らせなければならぬこと◆あなたに読んでいただきたいこと◆あなたにも考えなければならぬこと◆あなたからの提言—を取り上げ、あなたの豊かな生活づくりにも役に立つものにしてゆきたいと思ひます。しかしそのためには、あなたが日ごろ町政にたいして感じておられる疑問や、意見、要望などをつぶさにお聞かせいただくことが何よりまいせつです。そしてあなたに少しでも不満の少ない町政となるよう、こういった紙面や会合、集会を通して対話をしてゆきたいと願っています。町内各所には「声の箱」といったものも設置していますのでご利用いただけますように……。

「待ちどおしいたより」といわれるものになりたい！これが編集室の努力目標です。どうぞ「広報ながはま」の編集についてもあなたのアドバイスを総務課広報係までお聞かせください。

45歳誕生日検診など実施

モデル地区として

長浜町は愛媛県からこのほだ、「四十五歳誕生日検診」など、これまでになかった新しい健康管理事業を盛り込んだ「新共同保健計画」に基づく事業のモデル実施地区（県下で十か町村）の指定を受け、四十七、四十八、四十九年度の三か年継続事業としてこれを実施することになりました。

これは、病気の予防と治療を主体としてきた県のこれまでの共同保健計画をさらに一歩前進させた計画で、中年層など人生の過渡期を迎えると高血圧、糖尿病、じん臓病、ガンなど、さまざまな障害が生じてくることから、この年齢層をとらえ、自主的な健康管理をすすめてゆこうというものである。

そのおもな事業は①四十五歳誕生日検診②健康手帳の交付③健康

セミナーの開催④体力テストなど、

①は、四十五歳になった人を対象に血圧測定、検尿、心電図検査などの健康診断を無料でおこない病気の治療と健康増進のための助言をする。

②は、四十五歳から六十四歳までの人に、検診の状況などを記入した健康手帳を交付し、常に自分の健康管理に関心をもってもらう（六十五歳から以上は老人健康手帳が交付されている）

③は、健康セミナーを開き、健康診断や体力テストなどをおこない、医師や保健婦、栄養士、体育指導員ら専門家に、それぞれの症状に応じた健康、栄養、生活のあり方を指導してもらう。

④は、県内各保健所に整備した体力テスト用具を借りこれを利用

やめよう無断水道工事

水道管をひく場合、最近では水道管の材料に塩化ビニール管やポリエチレン管などが多く使われるようになり、工事が比較的やりやすくなったためか、ときどき無断で家庭内の配管工事や修理をしている所を見かけますが、これは不良な材料の使用や不良な工事のため漏水したり、断水のときに漏水が所から汚水が逆流し、せっかく消毒した清浄な水を汚染する思わぬ事故の原因になりますので、今後は必ず指定業者にまかせるようにしましょう。

指定業者がおこなった工事についてはずべて町において①材質の

し健康状態を知る。

……といったものです。

具体的なスケジュールは、実施時点にお知らせすることになりますが、このうち、四十五歳誕生日検診については近く、四十七年度中（四十七年四月一日から四十八年三月三十一日まで）に四十五歳になった人約百九十人の検診をおこなうことにしているほか、六十五歳までの人への健康手帳の交付などを予定しています。

モデル期間中の四十五歳誕生日検診該当者は、四十七年度が昭和二年と三年生まれの人、四十八年度が昭和三年と四年生まれの人、四十九年度が昭和四年と五年生まれの人となりますが、その後については、今のところこのモデル期間の結果を見て、継続しておこなう価値があれば町独自の事業として続けてゆく考えです。

なお、この事業費は、モデル期間中は県が半分を負担してくれることになっています。

この事業が、あなたの健康づくりに役立つよう、すすんで参加ご協力いただきますように……。

確認（同じ塩化ビニール管でも一般管、電線管、特殊管、水道管などいろいろあるので規定のものを使っているかどうか）②水圧検査（試験水圧を二分間以上かけて漏水の有無を確認）③などをおこなない、漏水のためメーターがあがったり、汚水が流れ込んだりしないようにしています。

水は私たちが生きてゆくうえになくてはならないもの、そのたいせつな水を送る施設のことは、どうぞ、専門家である指定業者にいっさいをお任せください。

議会

12月定例会



長浜町議会十二月定例会は、同月二十一日長浜町体育館で開かれ、一般会計補正予算など上程された十八の議案がいずれも原案どおり可決されるとともに、国会および政府にたいするミカン価格暴落対策の陳情決議案を採択、また長浜港を整備充実してゆぐため、町議会に「長浜港重要港湾特別委員会」を設置することなどが決まりました。

また、一般質問もおこなわれ、小川義三郎議員と二宮金之助議員が質問をおこないました。

可決されたこと、および、一般質問のおもな内容はつぎのとおり

一般会計 一億四千三百八十万円を補正

造成委託料と人件費がおも

おもな使用道（金額は千円位四捨五入）Ⅱ長浜町開発公社に支払う晴海団地造成委託料一億千四百円（これは晴海団地の土地を売った代金から支払う）。人事院勧告に基づく公務員の給与改定にともなう町の一般職員および特別職員の人件費二千二百六十五万円。出海診療所医師の給与四百六十九万円。県がおこなう長浜港改修工事などの負担金の不足金四百七十九万円。今年度公共土木および農業施設の災害復旧費九百八十九万円。大久保、伊の尾、須沢地区のテレビ難視聴対策事業の負担金および補助金三百九十万円。町内各所のガードレール設置費の追加金百四十四万円。衆議院議員選挙費百四十万円（うち八十九万円は人件費）。町体育館の冷暖房機器取替え費百三十五万円。長浜大橋

特別会計にも補正

特別会計予算にも、それぞれつぎのとおり補正がおこなわれました。

その使用道は、ほとんど公務員給与改訂にともなう町職員の人件費です。（カッコ内は当予算総額。金額は千円位四捨五入）

▽国民健康保険会計Ⅱ百七十八万

町職員給与と条例を一部改正

先に補正予算関係のところでも説明のように、人事院勧告に基づく公務員の給与改訂に準じて一般町職員の給料表と扶養手当に關す

る給与条例の一部が改正されました。

給料表は、最低五千三百円から最高一万二千円アップ。

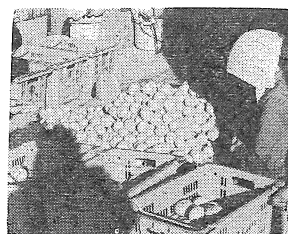
扶養手当は、①配偶者②子どものうち第一子と第二子の二人③片親がない子ども④の三種類についてそれぞれ二百円づつアップされました。

三役・教育長の給与条例も

一般町職員給与の改定にともない町長、助役、収入役、教育長ら特別職の給与条例も改正され、給与額はつぎのとおりとなりました。（カッコ内は改正前の額）

町長Ⅱ二十一万円（十八万円）
助役Ⅱ十七万円（十五万円）
収入役Ⅱ十五万円（十三万円）
教育長Ⅱ十三万円（十一万五千円）

みかん対策陳情決議案を採択

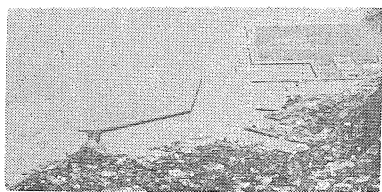


山下清雄議員から国会および政府にたいする「みかん価格暴落対策」についての陳情決議案が提出されましたが、満場一致で採択されました。陳情決議文はつぎのとおり。

みかん価格暴落対策にかんする陳情決議

今年産温州みかんの卸価格は、未曾有の大暴落を現出している。今なお回復の見込みもつかない混乱状態にあり、生産者は政府施策の中で、とくに農業政策決定当局ならびに上部団体にたいし、その無策ぶりに非常な不満と果樹園農に大きな不安を増大している現状にあります。かかる窮状を打破し生産者に真の果樹園農への意欲を高め、みかん生産の安定確保の体制をつくるため、国会ならびに政府はすみやかに基本農政の一環として、当面つぎによるみかん生産の抜本的対策を確立されるよう、ここに強く要請いたします。

「重要港湾特別委」を設置



重要性を増す長浜港

長浜港は、臨海工業開発と相まって今後さらに重要なものとなってくることから、これを整備充実してゆぐため、町議会に「長浜港重要港湾特別委員会」を設置、重要港湾として国の指定を受ける運

一般質問

十二月定例議会では、小川儀三郎議員と二宮金之助議員が質問をおこないました。そのうちおもなものはつぎのとおり。

漁場回復事業について

質問 荒廃している長浜海域の漁場を回復するための対策、すなわち海底に石および石のついた海藻を入れることについては、その後、漁業者数人が町長に直接面接して要望したのにこたえ、町長は石船に百隻分、金額にして五百万円でおこなうことを約束されたと聞くが、契約の期日はいつになっているのか。小川

答弁 今年度は百隻程度のもので緊急に投入してゆく考えで、きょう(十二月二十一日)から始まっている。予算は当初五十万円。十月の議会で百五十万円を追加し合計二百万円で当面の問題に対処することになっている。町長

補償金の支払状況は……

質問 晴海団地造成にともなう漁業補償金三千万円の支払状況を説明されたい。小川

答弁 四十五年度に五百八十八万五千円と四十六年度に七百八十八万四千円あり、約束の金額は、年度により多少の増減はあるが予定どおり実施する。町長

みかん農家に独自の救済策を……

質問 価格の暴落で打撃を受けているみかん農家を救う方法として、

信用保障制度を設けて金融をし、何がしかの利子補給をするといった長浜町独自の救済方法をとってはどうか。小川

答弁 農業については農協や農林中央金庫、県信連など独自の金融機関があるので商工業者と同じに扱うという考えはもっていないし、その考え方には賛成できない。

ことしのみかん価格暴落の原因は生産過剰にあることから考えて今後のみかん対策は

①国の農政の中で最低価格の保障制度を確立してゆくこと②生みかんだけというだけでは限界があるので、貯蔵庫など加工設備の充実で全国的に出荷調整をしてゆく必要がある③園内作業道、モノレール、インクラインといったものなど基盤の整備をすることによって生産費の軽減をはかってゆかなければならない。町長

町長は、十二月定例議会で前議会(十二月二十五日)から今議会までの期間における行政諸般報告をおこないました。その内容はつぎのとおり。

一、秋の行政連絡会を四十七年は各地区に出向いておこない、それなりの成果があった。

一、衆議院議員選挙は、長浜町開票区では八五・七二割という空前の投票率をおさめるとともに選挙事務も手落ちなく無事完了した。

一、昨年にひきつづき公害防止を目的とした住民の健康調査を十月下旬から十一月中旬にかけておこなった。

一、大洲市を中心とした関係市町村による国営パイロット事業がすめられており、長浜町では白滝地区の一部を対象地区として準備をすすめていたが、農業情勢などの悪化にともなう、地元農家の方々と合意ができなかったため、長浜町としては国営パイロット事業はおこなわないことになった。

一、松山—大分瀬戸内線の国道昇格運動

行政諸般報告

は、今後関係市町村と協力して積極的にすすめてゆくことにしており、四十七年度はとりあえず愛媛県知事をはじめとした関係者への陳情を計画。年度が明けると建設省を中心とした地方選出の国会議員への陳情を計画している。

一、長浜港の改修については、県単独事業のワケが予想以上にふえてきたので、ふえた分についても受け入れ、一日も早く整備をすすめてゆきたい。

一、櫛生保育所が十二月一日落成し地域住民によるこぼれている。

一、四十六、四十七年度の二年継続ですすめていた工業用水道工事はほぼ完了し、今年度中に通水テストをおこない、この仕事を受け取ってゆく予定である。

一、当面するみかん価格の暴落、それに基づく農業基盤整備、ブルドーザー使用料の無料化、減税などの問題については、議会の関係委員会と協議をして対策の検討をすすめている。

開発計画の発想転換すべきでは……

質問 長浜町の開発計画は、道路とか港湾といったものを基本にして立てることによって誘致企業

もよい質のものが選べるという観点から、そのように発想を転換してゆくべきではないか。二宮

答弁 工場誘致そのものは開発の目的ではなく、あくまでも手段である。目的は、そういうものを通じて長浜の農業や漁業の息を吹き返してゆくことであり、発想の転換をする必要はない。町長

喜ばれました!!

29万4,749円を配分

歳末募金

〇〇〇〇
〇〇〇〇
せ、募金総額は二十九万四千七百四十九円となりました。また、こ

四十七年長浜町歳末たすけあい募金は、長浜町共同募金会の手でこのほどその集計がおこなわれました。

その結果は一般のみなさんからの募金が二十四万二千九百五十五円、それに義援品二点。これに町からの補助五万円と前年度募金の繰越金千八百三十四円を合

記

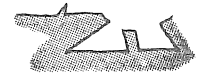
一、みかん価格安定対策の充実、加工施設の整備充実をはかること。
二、各種制度資金の償還延期、利子補給の措置を講ずること。
三、出荷調整施設の整備拡充をはかること。
四、果樹生産基盤の整備、優良品種系統への改良促進の補助事業強化をはかること。
五、加工調整保管制度を実施すること。
六、みかん農家に対する諸税の減免、軽減措置を講ずること。

昭和四十七年十二月二十一日
愛媛県喜多郡長浜町議会

の募金の配分はつぎのようになつた。関係者から大変喜ばれました。

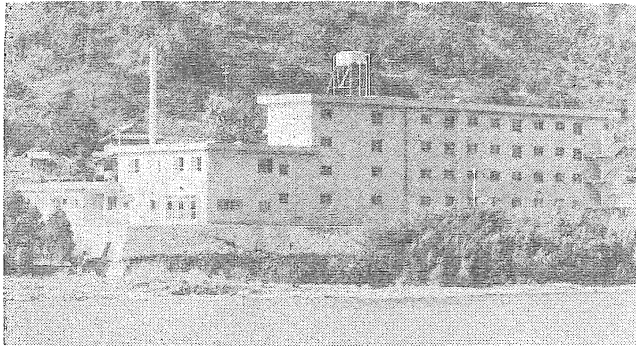
配分内訳：老人ホーム白山園入所者(六十五人)に一万九千五百円。国立愛媛療養所入所者(九人)に一万八千円。保内町特別養護老人ホーム入所者(一人)に二千円。大洲市特別養護老人ホーム入所者(一人)に二千円。盲老人ホーム(松山市)の入所者(一人)に二千円。日赤松山病院入院者のうち長期療養者(三人)に六千円。大洲市民病院入院者のうち長期療養者(七人)に一万四千円。河辺病院(松山市)入院者のうち長期療養者(二人)に四千円。盲老人ホームへ見舞金二千円。生活困窮家庭(四十二世帯)に八万八千八百五十六円。ねたきり老人(三十四人)に三万五千七百七十五円。独居老人(二十二)に二万二千三百三十六円。母子家庭(九世帯)に九千八百三十四円。精神薄弱者(十一人)に九千八百三十四円。身心障害者(十五)に一万九千八百三十四円。長期在宅療養者(九人)に七千七百二十円。交通遺児(八人)に八千円。被災家庭(八世帯)に一万七千五百円。父子家庭(一世帯)に五百円。まごころ銀行に一万四千二百十四円。

開発日誌

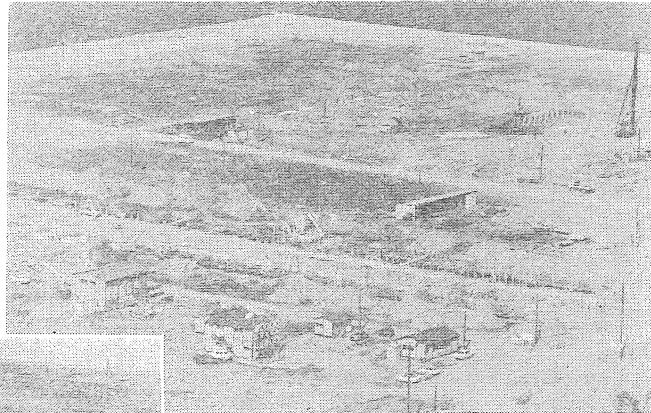


- 12・7：昭和サボア社独身寮（小浦）起工式おこなわれる。
- 12・19：晴海団地の分譲地全面積分譲契約終了。（下図のとおり）
- 1・22：工業用水道が必要とする事業主と町とで、水の供給計画を検討。
- 1・31：昭和サボア社独身寮（惣瀬）竣工。

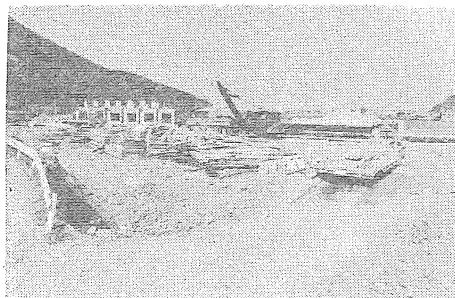
竣工した昭和サボア惣瀬独身寮



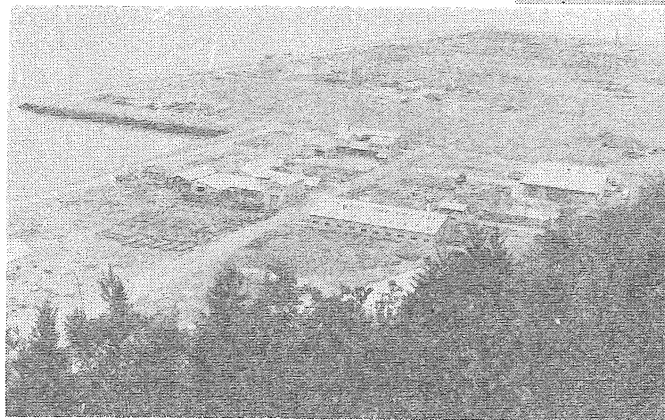
昭和サボア工場建設工事は現在基礎工事が着々進んでいます



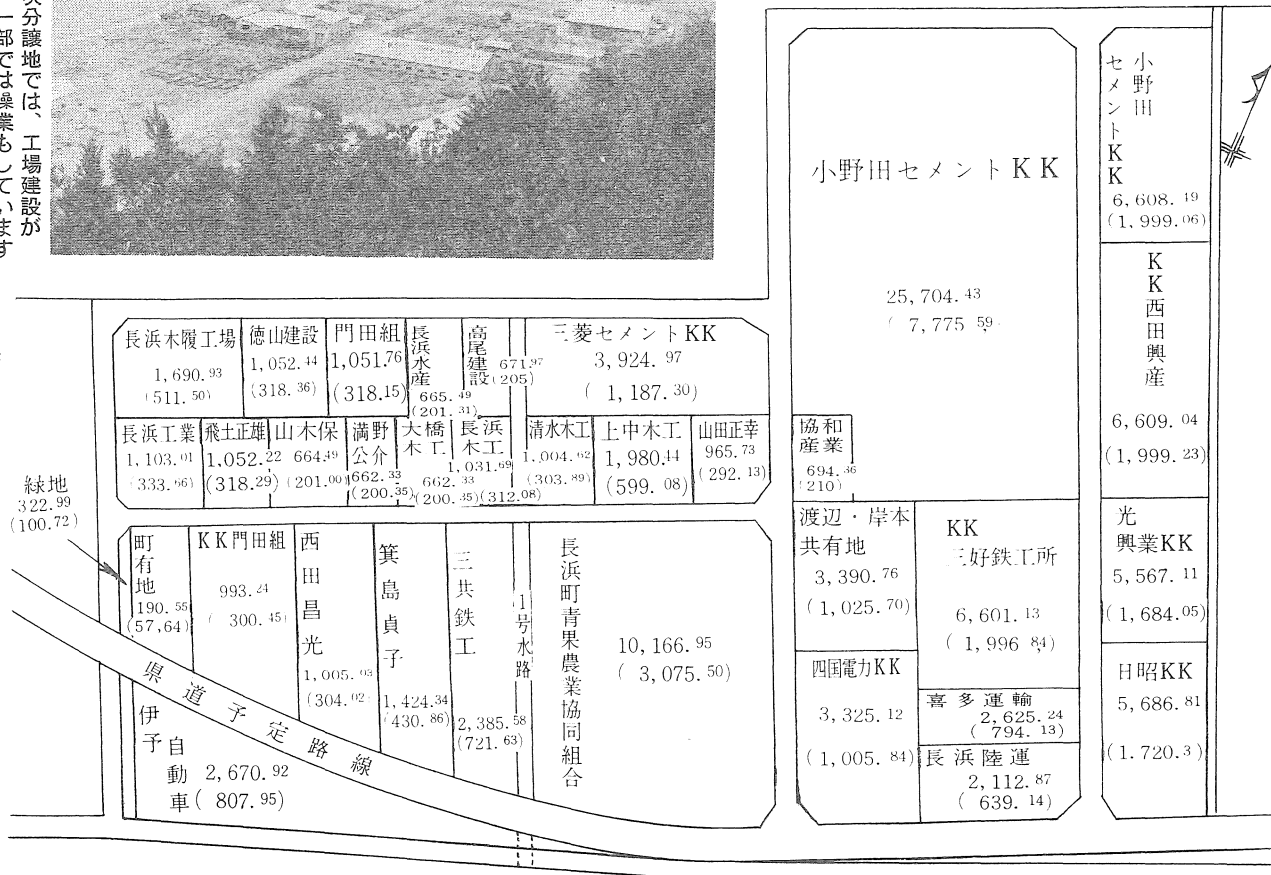
← 昭和サボア小浦独身寮の建設も着工されました

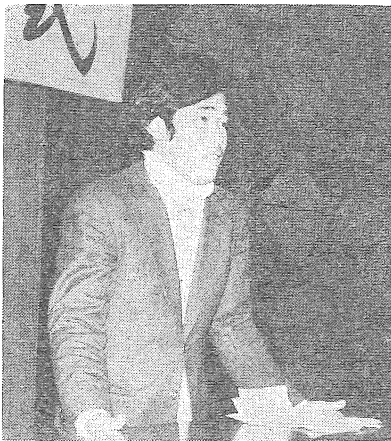


第一次第二次分譲地では、工場建設が進んでおり、一部では操業もしています



単位：㎡（内は坪数）





『青春』

西山 利秀

(豊茂・20歳・農業)

「青春」……それは人の一生の中でもっとも希望に燃えるとき。
私は青春には二つの青春があると思っています。
その一つは肉体的青春であり、もう一つは精神的青春です。この二つの青春がともに備わってこそ真の青春といえると思っています。すなわち肉体的青春は一定期間に限られるということですが、さて、その肉体的青春ですが、私は、これすなわち「若さ」であると思っています。
では、「若さ」とは、「若さの条件」とはなんでしょう。私は、その条件の中には、つぎのようなことがあげられると思います。
一、物事に失敗しても、やり直しができる

一、仕事をしていて無理ができる
一、恋愛が自由にできる
一、将来にたいして無限の可能性をもっている
一、自分の思ったことにたいしてまっすぐに進んでゆく行動力がある
一、思ったことを積極的に発言できる
一、何事にたいしても、責任ある行動がとれる
一、などなど。
これらは、単に私が思いついたことを言っただけで、一つ一つ掘り下げれば、まだまだいろいろなことがあるでしょう。
私は、現在の青年を見ていると、とくに各種会合などでの場合を取り上げてみても、あまりにも発言が少なすぎると感じます。自分の意見を発言しようとしていない、各自がそれぞれの意見をもっているはずなのに、なぜいえないのでしょうか。私は、それはひとりひとりに社会の一員あるいは組織の一員としての認識が欠けているからだと思っています。

ひとりひとりの

主張あれ!! 行動あれ!!

発言が社会を組織を盛り上げ、発展させ、充実したものにしてゆくのです。もっとも、積極的に自分の意見をどんどん述べるべきであり、述べなければならぬと思えます。なにも若さを表に出さないのでしょ。スポーツだけが若さをぶつけるところではないはずだ。

つぎに、精神的青春……

これは、その人の考え方であり、春期であるかそうでないか決まるものだと思っています。青春期の考え方とは、若々しい考え、すなわち、弾力的な考え、躍動的な考えであり、積極的に常に行動のあつたことだと思っています。また、そこには上から力での圧迫しようとして、それに負けることなく、逆にそれをハネ返すだけの力と心構えがあるはずだ。この精神的青春は、その人としての一生失うことなく保ち続けることのできるものだと思います。

現在の青年を見回してみると、はたしてなん人が精神的青春をもっているだろう。肉体的精神のところで、会合などでの発言が少ない、といいますが、このこと自体すでに青春を失っているのではないのでしょうか。私たちひとりひとりの考え方が社会や組織を充実したものにもし、逆に衰退し

たものにもしてしまうものです。精神的青春は、いつでも取りもどすことができます。みなさんが自分自身を反省してみても、今の自分にこの二つの青春が欠けていると思つたら、今すぐ取りもどすべきです。肉体的青春をもっている今こそその時です。そして、ともに真の青春を歩もうではありませんか。

さて、これまで肉体的青春と精神的青春について述べてきたが、中にはその両方をもっていないが、なおかつ積極的な行動をしていない人を見かけることがあります。できる力を持ちながらそれを発揮しようとしていない。なぜでしょう。こういった方は、おそらく職場においても、また、日常生活においてもすべてにおいて目標をもっていない、なんの目標もたずただなんとなきその日その日を過している人ではないでしょうか。もつと人生に使命感をもてる青年にならうではありませんか。この長浜町にも企業誘致による工場建設が目前に迫っている現在、われわれ青年がしっかりと生きてどうなるのか。明日の長浜町は、われわれ青年の手で築き、恵まれた自然環境を守りながら発展させていかなければならないと思っています。

青春をより有意義に過ごすためにも、人生にしっかりと目標をもつて生きよう。そして何事にも前向きで対処してゆこう。若さだよ、ヤマちゃん、ではありませんが、みなさんのもっている二度とないこの若さを青春を、青年としての活動に、職場に、恋にと、あらゆるところにぶつけて生かしてゆくことはありませんか。きっとそこには今以上に明るい未来が開けることでしょう。

〔成人式での「成人者の意見発表」から〕

ひとこと

昨年のはなしである。
春びよりの午後、私は長浜大橋下の川岸で、こどもたちがつり糸をたれ、のどかに過しているのを橋の上から見ていた。

するとそのとき、どこから若い婦人が切り残りの青竹と松の枝を両手にかかえて私のそばまでやってきた。かと思うと婦人はなんのためらいもなくそれを川に放り捨てた。

私はアツと思ったが、つい言いそびれてそれをとがめることができなかった。

青竹と松の枝は、ちょうどこどもたちのたらしつり糸の先に落下した。

しかし、そのとき、こどもたちはふしぎにもいやな顔をせず、さつさとその場を去り、ほかの場所に移動したのにはやがて驚いた。

婦人の行為にたいする憤慨はもちろんであるが、それにもまして気になるのは、つり糸の前にゴミを捨てられて、あまり気にも止めずスタスタとその場を去つたこどもたちの無表情さである。

このこどもたちは、川にゴミを捨てるのはあたりまえといった生活環境の中で育っているのか。それとも私と同じにいいそびれたのか。

それから幾月かのち、このあたりの砂場一帯に打ちあげられたゴミの大そうじが、近所のみなさんによって大がかりにおこなわれた。

そのゴミの中には、きつとその青竹と松の枝も入っていたことだろう。長浜 K・Y (30歳)

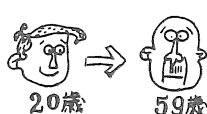


国民年金 あれこれ

○ 国民年金とは

国民年金は、若い働けるうちに積立てをし、働けなくなった老後に安定した生活ができるようにとつくられた制度です。

○ 加入しなければならぬ人



厚生年金(会社)や共済組合(官公庁)など、公の年金制度に加入していない人で、満二十歳から五十九歳までの人は、かならず加入しなければならないことになっています。

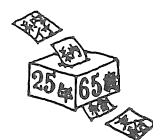
○ 加入してもいなくてもよい人

サラリーマンの奥さんは、加入してもいなくてもかまいません。(これを任意加入という)



しかし加入することによって老後の生活の安定がよりいっそうはかれるほか、不幸にして夫が死亡した場合大変有利な保障制度ですから、ぜひ奥さんも加入してください。手続きは簡単です。印鑑をもって役場受付へおいでください。

○ 八つの給付制度

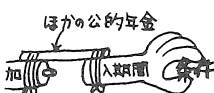


① 老令年金

六十五歳になったとき受付けられます。二十五年掛金して年九万六千円。四十年掛金して年十五万三千六百円。

② 通算老令年金

職業が変わることによって、加入する年金制度も変わってきます。このような場合、一つの制度だけでは年金を受給できる資格がない場合がありますが、このような場合、他の年金の加入期間や掛金を合わせることで受付けられます。



職業が変わることによって、加入する年金制度も変わってきます。このような場合、一つの制度だけでは年金を受給できる資格がない場合がありますが、このような場合、他の年金の加入期間や掛金を合わせることで受付けられます。

③ 障害年金



一年以上掛金を納めた人が重い病気にかかったとき受けられます。一級障害者は年十三万二千円。二級障害者は年十万五千六百円。

④ 母子年金



一年以上掛金を納めた妻が夫と死別し十八歳未満の子どもと一しよに暮らしているという人が受けられます。年十万八千円。子どもが二人ある場合十五万五千六百円。

⑤ 准母子年金



一年以上掛金を納めた祖母または姉が生計中心者の祖父または父と死別し、十八歳未満の孫や弟妹といしよに暮らしている場合に受けられます。年金額は母子年金と同じ。

⑥ 遺児年金



一年以上保険料を納めた父母に死別し、みなしこになった人が受けられます。ただし、十八歳まで。年金額は母子年金と同じ。

⑦ か婦年金



老令年金を受ける資格のある夫が年金を受けずに死亡した場合に妻が六十歳から六十五歳までの間老令年金の半額が受けられます。

⑧ 死亡一時金



三年以上掛金を納めた人が年金を受けずに死亡したとき、その遺族が受けられます。一時金は最低二万円から最高五万二千円まで。

○ もっとたくさん年金を受けたい場合

一般の掛金のほかに一か月三百五十円を余分に納めると、定額の約五割増の年金が受けられます。ただし、掛金免除者と五年年金に加入している人はこの制度は適用されません。

○ 掛金の免除

掛金を納める能力がない人には掛金が免除される道がひらかれています。ただし、この場合、受給できる年金額は一般の三分の一です。

○ 掛金の追納

掛金を納める能力がないものとして掛金を免除された人が、その後掛金を納めることができるようになったときは、十年前の期間の分までさかのぼり、免除された保険料の全部または一部を追納することができます。

○ 掛金を滞納した場合

掛金を滞納していると、掛金を納めたくても納められなくなったり、年金が受けられなくなったりしますので気をつけましょう。

表彰

勤労に励み家計を助ける

高崎有次君

長浜三十七区の高崎有次君（長浜中学二年生）は、つぎのような感心な行為をしていることがわかり、二月五日、長中体育館でおこなわれた少年式の席上、八幡浜教育事務所長から表彰。
……彼は毎朝新聞配達をし、毎月

月の収入の四割を貯金、六割を家計に役立てている。つい先日はこれまでコソコソため

た自分の貯金から、家のお墓を建てるためにと六万五千円を充当するなど、いろいろな面にわたって家を助けており、近所の人からも感心がられている。なお、彼は新聞少年の模範としてもこれまでに三度表彰されている。

ひとりで黙々川そうじ

玉井国枝さん

白滝の玉井国枝さん（長浜中学三年生）は、つぎのような感心な行為をしていることがわかり、三月におこなわれる長中卒業式の席

上、八幡浜教育事務所長から表彰される。
……彼女は、わが家付近にある下水や、共同洗たく場として利用されている小川のそうじを中学二年生のときから黙々と続けており近所の人や地域の人から感心がられている。

安西君ら11人

小さな親切実行賞

長浜中学校生徒は、全員が「小さな親切運動」に加入し、校内校外を問わず、心暖まる小さな親切の輪を広げてきていますが、このほどつぎの十一人の生徒が、小さな親切実行賞を受賞した。

安西浩一（長浜）、大本茂（楠生）、兵頭隆治（同）、小亀賢二（白滝）、以上いずれも一年生。

永木勝敏さん

長浜二十一区の永木勝敏さん（四十八歳）も、このほど小さな親切運動本部から実行賞を受賞。

堀井君ら42人

少年の日作文・ポスター
・習字作品展に入選

とし少年式を迎えた長浜中学二年生（二百八十七人）のうち、つぎの生徒は、少年の日になんで長浜町社会福祉協議会が募集した作文およびポスター、習字の作品展に入選。二月五日、長中体育館でおこなわれた少年式の席上、明開会長から表彰。なお、入選作文作品は、同日少年式場で発表、展示され、少年の日のムードをいっそう盛り上げた。

【作文】堀井克章（長浜）、磯岐日登美（同）、酒井一恵（同）

綿木康子（同）、滝田智之（同）

菅祐子（下須成）、兵頭典子（同）

菅祐子（下須成）、脇坂恵子（同）、大野道子（豊茂）、寺田静子（同）、山尾和子（同）、遠近宣夫（白滝）、清水里美（柴）

【ポスター】矢野佳代（長浜）

沢井正（同）、浅田美恵（同）、熊本信子（同）、米岡憲一（同）

奥田富士子（同）、山口正明（黒田）、二宮陽子（沖浦）、増田姫香（楠生）、山田勲（下須成）、宇都宮香代子（穂積）、藤田



展示された入選作品には少年式を迎えた自覚があふれている

少年の主張論文では

谷浦博之君

同じく少年の日になんで県青少年育成協議会、民生部、県教委が募集した「少年の日記念第七回少年の主張大会論文」には、長中から四人、出海中から四人の計八人の生徒が応募した結果、谷浦博之君（下須成）の「目標をもって」と題した論文が入選。二月十六日大洲市民会館で開かれた同大会で発表し、盛大な拍手を受けた。なお、この論文は二月四日（少年の日）有線放送でも紹介した。

橋立上子ども会

今坊の橋立上子ども会（会長・中野邦彦、会員十七人）は、子ども会活動を活発におこないよい成果をあげていることにより、さる十一月二十六日、松山市の愛媛県民館で開かれた県PTA大会の席上、県PTA連合会長および県教育長から表彰。

献血五回以上知事表彰

（十二月号掲載もれ）
吉岡英則（38・長浜十三区）

寄付

○豊茂の尾上正則さん（三十六歳）

「公民館活動費の足しに」と

金一封

を豊茂公民館へ。

○豊茂の谷本武義さん（五十一歳）

「公民館活動費の足しに」

金一封

を豊茂公民館へ。

○長浜二十四区の満永哲幸さん（二十四歳）

「現金二万円を老人ホーム白山園へ」

○須沢の草川勝義さん（三十五歳）

「額縁一個（時価八千五百円）を橋立保育所へ」

○橋立青年団

「小太鼓一台（時価五千五百円）を橋立保育所へ」

○下須成の谷本梅子さん（四十六歳）

「現金二万円を相生公民館へ」

○柴の萬野チヨミさん（三十二歳）

「現金二万円を長浜町社会福祉協議会へ」

長浜文芸

＝編集室選＝

短歌

仰向けば色づく紅に空碧し
蜜柑摘みつつ心はずみぬ
櫛生短歌会 渡辺 一子

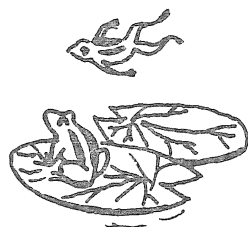
ひとり子の加奈は今宵も枕
べに三毛とたわむれともに
眠りぬ
櫛生短歌会 櫛司 昌子

銃声に驚き飛立つむら雀朝
もやの中に吸いこまれるこ
とく。
白菊短歌会 久保 重子

なんとなく泣きたいような
気持にて今日一日の作業は
長し
白菊短歌会 万代ナガヨ

山畑のみかんの立木青々と
ありそ短歌会 榎本恵美子

春の息吹きに樹勢をもとす
出海短歌会 浜口 文子
福祉の年初会合に無料とな
りし高齢者医療説明をきく
出海短歌会 本田 信子



俳句

妹が子に手繰つく程になり
にけり
長浜句会 片岡 一穂

弾き初や古りたる琴の艶深
み
長浜句会 菊地起巳恵

吾が齢を忘れて楽し初句会
芽ばえ(柴) 小野 雪子

松明けてやと我が家をと
り戻す
芽ばえ(柴) 小西カメ子

ふるさとのお稲荷様の裏木
戸をたたきて排み亡母なつ
かしむ
ありそ短歌会 岸本 純子

お誕生おめでとう!!

十二月届出分(敬称略)

住所 保護者氏名 続柄 児名

仁久 東 眞一 長女 真由美
長浜 神山 哲治 長女 由香

遠藤 毅 長男 馨
藤岡 拓 長男 栄治
笹本 元幸 二男 健二

田丸 弘一 長女 佐代
松岡 洋志 二男 英太
小川 純一 二男 秀世

今坊 平岡 喜夫 二女 秀美
須生 竹本 敏男 長女 広美
下須 横山 弘二 女 千香

白滝 城ノ戸 勲 長男 光広
河村 道範 長女 里香

れ木となっています。

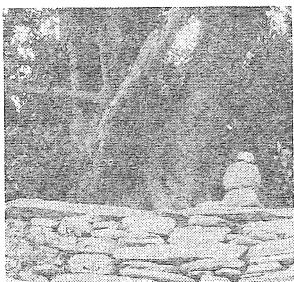
また、神木として部落の人々
から信仰されている木で、周囲
には石垣が築かれて祭壇になっ
ており、石仏が祭つてありま
す。

現在、この木の付近にはほか
にも数本のいたじいの木が残っ
ていますが、昔はこの付近一帯
はいたじいの木の原生林であつ
たようです。そして、ここを信仰
の場とするため、このいたじいの
木を囲んで盛り土し、駄場とし
たのではないかと考えられます。

天然記念物に指定した理由は、
いうまでもなくこのように大き
く古いいたじいはめづらしいた
め。

◎おねがい

枝や葉を絶対に切ったり折つ
たりしないでください。

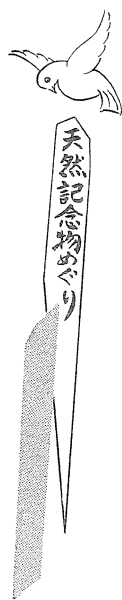


部分 6m20cmの根元そのもと
そばには石仏がある



全容 根もとにある石仏にもたれかかっ
たように枯れているのは桜の木

櫛生・大峯の
『いたじい』



天然記念物めぐり

—⑧—

おくやみ

十二月届出分(敬称略)

住所

死亡者氏名 死亡時年齢
長浜 渡邊彌太郎 七十六歳
和田チサト 六十四歳

沖浦 久保 ミワ 九十歳
今坊 亀井アキエ 七十一歳
山田 ルイ 六十一歳

出海 山下 壽枝 八十三歳
豊積 清水 恵 七十七歳
穂積 尾上クマヨ 七十一歳

白滝 谷本モモヨ 七十七歳
矢野 金蔵 七十五歳
富永ムメヨ 七十九歳

西山 俊吉 八十一歳
木村 長榮 八十二歳
一月届出分(敬称略)

死亡者氏名 死亡時年齢
長浜 瀧野シヅヨ 八十七歳
満永キミ子 五十三歳

渡邊 ミツエ 六十七歳
池田 ゆき 七十六歳
三浦小三郎 七十歳

黒田 松本 タネ 六十七歳
沖浦 神内 香 四十六歳
櫛生 境 ノブ 七十三歳

下須 谷本 辰雄 六十七歳
白滝 森 政信 七十二歳
柴 杉野 正之 六十六歳

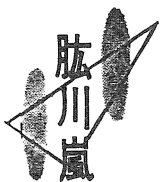
萬野 満 三十五歳
中嶋キヨコ 四十七歳

住所

保護者氏名 続柄 児名
長浜 中山 照子 長女 千奈津
西村 幸雄 長男 雄一

谷浦 勝義 長女 千恵
下須 松小 義雄 三男 武
穂積 小川 武士 長女 貴子

上老松 宮本 稔 二女 良江
柴 宮本 稔 長男 勇雄
中嶋 文男 長男 竜二



村八分ということばがある。村うちのきまりや習慣を破ったもの、これに従わない者はつき合いをしてやらない。仲間はずれにするという意味であることは明らかだが、八分とはどういう数字か▲八分とは十分の二、すなわち8割のことはつき合いをしない。ただし残りの2分はつき合いをするということだそうさ▲さすればその2分とは何ぞやというと、火事の際に消火や手助けをしてやることと、死亡したときに葬式をしてやることの二つだそうさ▲ここには日本人の基本的な人権にたいする考え方があらわれていておもしろいと思われる。完全に追放してしまうのでなく元来はお互いの仲間であって反省を求めるためのちょう罰として村八分にするという考え方がひそんでいる▲長浜町も臨海工業の建設、大橋の架橋と次第に工事のつち音が高まり町外従業者の転入もだんだん増えてくる。やがては人口も倍増ということになるさ▲もし現住町民の中に村八分の思想を持つ人があるとするといろいろなトラブルが起ることになる。美しい人情と文化の町作りを町是の一つの柱としている本町の発展は大きな支障にぶつからないとも限らない▲同じ町内に住めばひとしく皆同じ町民だ。人間の本性に立ちかえって美しい人情で結び合う努力を発揮して理想の町を作ろうではないか。

＝ 広報メモ ＝

ことばを拾ってみた。
T……「はじめ私たちが心配した家長制度とか、ふるにはいる順番がある——などということばは全々目につかず、そのように思っていたことが恥ずかしくなりました」
M……「長浜の人たちは、なごやかで、のんびりしているように思えました」

北海道（河東郡）から三十四人の勤労青年国内研修生の一行が、みかん農業を中心とした愛媛長浜の農業生活を研修するため、さる十一月三十日に来町、十二月三日まで町内各地区の農家で民宿して、実地研修をおこなっていった。
そこで、その研修生が記した感想文の中から、彼らが四国愛媛長浜の農家の生活を表現した



S……「農業問題では、お互いに共通する悩みがある」
Z……「女性が忍耐強く、小柄でも大変力があり、狭い坂道を重い重物を背負い、一步一步登ってゆく姿に、何かいい表わせない美しさを感じると同時に、決して広くはないこの土地で、農業人としてがんばろうとしている若者にたくましさを感じました」
Y……「想像していたより楽な仕事ではなかった。みかん採りに行くのに、家のまわりにもみかん畑があるのかと思ったら、はるかなたに上がりたり降りたりしてゆく。また、機械はトップカ—Iしかなかったこと。みかんを背負って坂道を降りてくるのは何ともいえずエラかった」
S……「車道にしても作業道にしても道幅がずいぶん狭くて急カーブが多く、よほどの熟練者でないと危険だと人ごとながら心配だった」

北海道青年の目に映ったわが町の農業

北海道（河東郡）から三十四人の勤労青年国内研修生の一行が、みかん農業を中心とした愛媛長浜の農業生活を研修するため、さる十一月三十日に来町、十二月三日まで町内各地区の農家で民宿して、実地研修をおこなっていった。
そこで、その研修生が記した感想文の中から、彼らが四国愛媛長浜の農家の生活を表現した

S……「農業問題では、お互いに共通する悩みがある」
Z……「女性が忍耐強く、小柄でも大変力があり、狭い坂道を重い重物を背負い、一步一步登ってゆく姿に、何かいい表わせない美しさを感じると同時に、決して広くはないこの土地で、農業人としてがんばろうとしている若者にたくましさを感じました」
Y……「想像していたより楽な仕事ではなかった。みかん採りに行くのに、家のまわりにもみかん畑があるのかと思ったら、はるかなたに上がりたり降りたりしてゆく。また、機械はトップカ—Iしかなかったこと。みかんを背負って坂道を降りてくるのは何ともいえずエラかった」
S……「車道にしても作業道にしても道幅がずいぶん狭くて急カーブが多く、よほどの熟練者でないと危険だと人ごとながら心配だった」

町民税
事業税
所得税
贈与税

〇〇の申告は

3月15日までです。

忘れず正しく申告しましょう



人口・世帯数

12月末

■人口 14,064人
男6,629人 女7,435人

12月中の異動＝転入32

・出生 15 ・転出 33
・死亡 16 ・職権消除

6＝47人増

55人減＝8人減

■世帯 3,875世帯

12月中の異動＝転入3

・世帯分離 57 ・転出10
・死亡 2＝60世帯増
12世帯減＝48世帯増

1月末

■人口 14,057人
男6,621人 女7,436人

1月中の異動＝転入50

・出生 8 ・職権記載1
・転出 53 ・死亡 13

＝59人増66人減

＝7人減

■世帯 3,870

1月中の異動＝転入6・世帯分離2・転出8・死亡3

・世帯合併2
＝8世帯増 13世帯減
＝5世帯減

大田武豊さん（六十二歳）がおられます。
人権擁護委員は、強制圧迫とか村八分、差別待遇、名誉信用侵害借地や借家問題、家庭問題、公務員による不当な圧迫など、人権問題で悩んでいる人、困っている人の相談にのってくれます。相談は無料で秘密は固く守ります。お気軽に。

擁護委員の住所・電話番号
大田 武豊 長浜十六区 〇二一〇〇五七〇長浜二二二

町では、長浜町の人権擁護委員に、出海の村本伊太郎さん（七十四歳）と、白滝の児玉徳五郎さん（六十八歳）を推せん、さる四十七年の七月定例町議会で議会の同意を得、法務大臣に推せん調書を提出していましたが、ことし一月一日付けで両氏の委嘱が決定しました。なお、人権擁護委員にはこのふたりのほかに、長浜十六区の

村本伊太郎 出海土居 〇三二〇五六一〇
児玉徳五郎 白滝一区 〇四一〇五二五〇白滝一八六

軽にご相談ください。